

# 岐阜県新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等確保事業費補助金交付要綱

## (総則)

第1条 県は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止等を図るため、県内において障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第5条第1項に規定する障害福祉サービス（生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援及び就労定着支援に限る。）及び児童福祉法（昭和22年法律第164号）第6条の2の2第1項に規定する障害児通所支援（児童発達支援、医療型児童発達支援及び放課後等デイサービスに限る。）を行う事業並びに同法第43条に規定する児童発達支援センターを運営する事業（以下「障害福祉サービス等」という。）を行う者（以下「補助事業者」という。）に対して知事が休業を要請した場合において、当該補助事業者が家庭において障害福祉サービス等の提供が引き続き必要となる利用者に対して居宅の訪問等による代替サービスを行うときに必要となるかかり増し経費に対し、予算の範囲内で、補助金を交付するものとし、その交付に関しては、岐阜県補助金等交付規則（昭和57年岐阜県規則第8号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

## (欠格事由)

第2条 前条の規定にかかわらず、次に掲げる者は、補助事業者となることができない。

- (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。次号において「暴対法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- (2) 暴力団員（暴対法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- (3) 役員等（法人にあっては役員及び使用人（支配人、本店長、支店長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、営業所の業務を統括する者（営業所の業務を統括する権限を代行し得る地位にある者を含む。）をいう。以下同じ。）を、個人にあってはその者及びその使用人をいう。以下同じ。）が暴力団員であるなど、暴力団がその経営又は運営に実質的に関与している個人又は法人
- (4) 役員等が、暴力団員であることを知りながらこれを使用し、又は雇用している個人又は法人
- (5) 役員等が、その属する法人若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等（暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。）を利用している個人又は法人
- (6) 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している個人又は法人
- (7) 役員等が、その理由を問わず、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している個人又は法人

- (8) 役員等が、暴力団又は暴力団員がその経営又は運営に実質的に関与している者であることを知りながら、下請契約、業務の再委託契約、資材等の購入契約等を締結し、これを利用している個人又は法人

(補助対象事業等)

第3条 補助金の交付の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）及び経費（以下「補助対象経費」という。）、基準額並びに補助金の額は、別表に掲げるとおりとする。

(補助金の交付の申請)

第4条 補助金交付申請書の様式は、別記第1号様式のとおりとする。

- 2 補助金交付申請書には、別記第1号様式において定める書類を添付しなければならない。
- 3 補助金交付申請書の提出期限は、知事が別に定める。
- 4 補助金の交付の申請をしようとする者は、当該補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額（補助対象経費に含まれる消費税及び地方消費税相当額のうち、消費税法（昭和63年法律第108号）の規定により仕入れに係る消費税として控除できる部分の金額と当該金額に地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による地方消費税の税率を乗じて得た金額との合計額に補助金の額を補助対象経費で除して得た率を乗じた額をいう。以下「消費税等仕入控除税額」という。）を減額しなければならない。ただし、消費税等仕入控除税額が明らかでないときは、この限りでない。

(補助金の交付の決定の通知)

第5条 規則第7条の規定による補助金の交付決定の通知は、別記第2号様式により行うものとする。

(補助金の交付の条件)

第6条 補助金の交付を決定する場合に付ける条件は、規則第6条各号に掲げる事項とする。

- 2 規則第6条第1号から第3号までの知事の承認を受けようとする場合の申請書の様式は、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定めるとおりとする。
  - (1) 規則第6条第1号及び第2号の承認 事業経費配分（内容）変更承認申請書（別記第3号様式）
  - (2) 規則第6条第3号の承認 事業中止（廃止）承認申請書（別記第4号様式）

(申請の取下げ)

第7条 規則第8条第1項の規定により申請の取下げをすることができるのは、補助金の交付の決定の日から30日以内とする。

(補助金の変更の交付申請)

第8条 補助事業者は、この補助金の交付決定後の事情の変更により、申請の内容を変更して追加で補助金の交付を受けようとするときは、別記第5号様式による変更交付申請書に関係書類を添えて、これを知事が定める日までに提出しなければならない。

(補助金の変更の交付の決定等)

第9条 知事は、前条の規定による変更交付申請書を審査し、相当と認める場合は、変更の交付の決定を行うものとする。

2 知事は、前項の交付の決定を行ったときは、別記第6号様式により補助事業者に通知するものとする。

(実績報告)

第10条 実績報告書の様式は、別記第7号様式のとおりとする。

2 実績報告書には、別記第7号様式において定める書類を添付しなければならない。

3 実績報告書の提出期限は、補助対象事業の完了（廃止の承認を受けた場合は、当該承認を受けた日。以下同じ。）の日から起算して30日を経過した日又は当該完了の日の属する年度の3月31日のいずれか早い日とする。

(補助金の額の確定)

第11条 規則第14条の規定による補助金の額の確定の通知は、別記第8号様式により行うものとする。

(補助金の交付の時期等)

第12条 この補助金は、規則第14条の規定による補助金の額の確定後において交付する。ただし、知事が補助金の交付目的を達成するため必要があると認めるときは、概算払により交付することができる。

2 補助事業者は、別に知事が指定するところにより、別記第9号様式による補助金交付請求書を提出しなければならない。

(書類、帳簿等の保存期間)

第13条 規則第22条に規定する書類、帳簿等の保存期間は、補助事業の完了の日の属する年度の翌年度以後5年間とする。

附 則

この要綱は、令和2年度分の予算に係る補助金から適用する。

別表（第3条関係）

補助対象事業	補助対象経費	基準額	補助金の額
<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止等を図るため家庭において障害福祉サービス等の提供が引き続き必要となる利用者に対して行う居宅の訪問等による代替サービス（県が休業を要請した場合に限る。）</p>	<p>補助対象事業の実施に必要なかかり増し経費のうち、報酬、給料、職員手当等、賃金、共済費、報償費、旅費、需用費（消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、光熱水費及び修繕料）、役務費（通信運搬費、手数料、保険料及び広告料）、委託料、使用料及び賃借料並びに備品購入費</p>	<p>付表に定める額</p>	<p>補助対象経費の実支出額から寄附金その他の収入額を引いた額と基準額とを比較して少ない方の額（当該額に1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額）</p>

付表

		各サービス共通	当該事業所の職員により、利用者の居宅等への訪問によるサービスを行った事業所		
サービス種別	1	生活介護	631千円/事業所	左記に加えて、	631千円/事業所
	2	自立訓練（機能訓練）	288千円/事業所	左記に加えて、	288千円/事業所
	3	自立訓練（生活訓練）	228千円/事業所	左記に加えて、	228千円/事業所
	4	就労移行支援	221千円/事業所	左記に加えて、	221千円/事業所
	5	就労継続支援A型	279千円/事業所	左記に加えて、	279千円/事業所
	6	就労継続支援B型	294千円/事業所	左記に加えて、	294千円/事業所
	7	就労定着支援	44千円/事業所	左記に加えて、	35千円/事業所
	8	児童発達支援	271千円/事業所	左記に加えて、	271千円/事業所
	9	医療型児童発達支援	172千円/事業所	左記に加えて、	172千円/事業所
	10	放課後等デイサービス	257千円/事業所	左記に加えて、	257千円/事業所

別記

第1号様式（第4条関係）

第 号  
年 月 日

岐阜県知事 様

所 在 地  
名 称  
代表者氏名

印

年度岐阜県新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等確保事業費補助金交付申請書

このことについて、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

1 補助金交付申請額 金 円

2 添付書類

- (1) 年度岐阜県新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等確保事業計画書（別紙1）
- (2) 年度岐阜県新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等確保事業費補助金所要額調（別紙2）
- (3) 年度岐阜県新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等確保事業費収支予算書（別紙3）
- (4) その他参考となる書類

## 別紙1 障害福祉サービス等確保事業費補助金事業計画書

### 事業内容

事業所名	事業種別	経費	内容

※別紙2 「(参考) 事業ごとの対象経費と費目の例」を参照に、代替サービスに要する経費及び内容を記載ください。

別紙 2

別紙 2

(様式 1) 総括表

年度岐阜県新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等確保事業費補助金  
所要額調

申請内容			
サービス種別	助成対象	障害福祉サービス等確保事業費補助金	
		事業所・施設数	申請額
生活介護		0	か所 千円
自立訓練（機能訓練）		0	か所 千円
自立訓練（生活訓練）		0	か所 千円
就労移行支援		0	か所 千円
就労継続支援 A 型		0	か所 千円
就労継続支援 B 型		0	か所 千円
就労定着支援		0	か所 千円
児童発達支援		0	か所 千円
医療型児童発達支援		0	か所 千円
放課後等デイサービス		0	か所 千円
計		0	か所 千円

(様式2) 事業所・施設別申請額一覧

(単位:千円)

No.	事業所番号	事業所・施設名	サービス種別	①各サービス共通			②利用者の居宅への訪問によるサービスを行った事業所			申請額合計の算定(①+②)			備考
				基準単価(a)	所要額(b)	申請額(c)	基準単価(d)	所要額(e)	申請額(f)	基準単価(g) (a+d)	所要額(h) (b+e)	申請額計(i) (gとhを比較して低い額)	
1													
2										#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	
3										#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	
4										#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	
5										#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	
6										#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	
7										#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	
8										#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	
9										#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	
10										#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	
11										#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	
12										#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	
13										#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	
14										#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	
15										#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	
合計													

(注)

- 1 行が不足する場合には適宜行を追加して差し支えないが、列の挿入は絶対に行わないこと。
- 2 「基準単価(a)」及び「基準単価(d)」は、「岐阜県新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等確保事業費補助金交付要綱」の付表に記載された基準単価を記入すること。
- 3 「所要額(b)」及び「所要額(e)」は「(様式3)事業所・施設別個表」に記載した所要額(千円未満切捨て)を記入すること。
- 4 「申請額(c)」は「基準単価(a)」と「所要額(b)」を比較して低い方の額を、「申請額(f)」は「基準単価(d)」と「所要額(e)」を比較して低い方の額をそれぞれ記入すること。
- 5 「申請額計(g)」は、「申請額(c)」と「申請額(f)」の合計額を記入すること。

(様式3) 事業所・施設別個表

事業所・施設 の 状 況	フリガナ				障害福祉サービス等事業所番号
	事業所・施設の名称				
	提供サービス				
	事業所・施設の所在地	(郵便番号 - )			
	連絡先	電話番号		E-mail	
管理者の氏名					

取組内容 ※該当する取組をチェックすること

<各サービス共通>

基準単価	千円	所要額	千円
------	----	-----	----

(1) 障害福祉サービス事業所等のサービス継続に必要な取組

※別紙の①の額の千円未満切捨て

<input type="checkbox"/> 事業所・施設等の消毒・清掃の実施	(	<input type="checkbox"/> 自施設や自法人の職員で実施	<input type="checkbox"/> 外部委託により実施	<input type="checkbox"/> その他)
<input type="checkbox"/> マスク、手袋、体温計等衛生用品の購入				
<input type="checkbox"/> 事業継続に必要な人材確保の実施	(	<input type="checkbox"/> 自法人職員による対応(時間外等)	<input type="checkbox"/> 人材派遣等の活用	<input type="checkbox"/> その他)
<input type="checkbox"/> 連携先事業所への協力依頼	(	連携先への依頼内容		
<input type="checkbox"/> 送迎を少人数で実施するための車両等の確保				

(2) 通所系サービス事業所が人数制限して行うサービス実施に係る取組

<input type="checkbox"/> 利用者の健康管理等を行うための訪問	<input type="checkbox"/> 健康管理や相談援助等を行うためのタブレット等の活用
--	--

(3) 通所系サービス事業所による事業所外の代替の場所におけるサービス実施に係る取組

<input type="checkbox"/> 代替場所におけるサービス提供	<input type="checkbox"/> 代替場所への利用者の送迎
---	---------------------------------------

<利用者の居宅への訪問によるサービスを行った事業所>

基準単価	千円	所要額	千円
------	----	-----	----

(4) 訪問サービスの実施

※別紙の②の額の千円未満切捨て

<input type="checkbox"/> 訪問実施に必要な人材確保の実施	(	<input type="checkbox"/> 自法人職員による対応(時間外等)	<input type="checkbox"/> 人材派遣等の活用	<input type="checkbox"/> その他)
<input type="checkbox"/> 居宅介護職員等による同行訪問	<input type="checkbox"/> 訪問実施に必要な車両等の確保	<input type="checkbox"/> マスク等の衛生用品の購入		

(5) その他 ※(1)~(4)の他、サービス継続支援に資する取組がある場合には記載すること。

--

(別紙) 積算内訳

<各サービス共通>

取組内容	費目	所要額(円)	用途・品目・数量等
(1)			
(2)			
(3)			
(4)			
(5)			
合計(①)		0	

<利用者の居宅への訪問によるサービスを行った事業所>

事業区分	費目	所要額(円)	用途・品目・数量等
(1)			
(2)			
(3)			
合計(②)		0	

(参考)事業ごとの対象経費と費目の例

事業ごとに対象となる取組や経費(【 】内は費目)を例示したものであり、積算内訳の作成に当たり参考とすること。  
下記はあくまで記載例であり、対象となる取組や費用を制限するものではなく、実施要綱に基づき、実際に生じた費用について記入すること。

(1) 障害福祉サービス事業所等のサービス継続に必要な費用 (対象経費の例)	
ア 事業所・施設等の消毒・清掃の費用	消毒液等の消耗品の購入【需用費】、消毒業者への委託【委託費】
イ マスク、手袋、体温計等衛生用品の購入費用	衛生用品その他消耗品の購入【需用費】
ウ 事業継続に必要な人員確保のための職業紹介料、(割増)賃金・手当、旅費・宿泊費、損害賠償保険の加入費用等	新たに採用した臨時職員への賃金【賃金】、職員への割増賃金の支給【給与】、職員への時間外や休日手当等の諸手当の支給【職員諸手当等】、職員への給与の上乗せ等に伴う社会保険料の増加分【共済費】、人材派遣業者や職業紹介業者への手数料、損害賠償保険への加入【役務費】
エ 連携先事業所等への利用者の引継ぎ等の際に生ずる障害福祉サービス等報酬では評価されない費用	引継ぎ時の連携先事業所への交通費【旅費】、引継書類の印刷費【需用費】
オ 送迎を少人数で実施する場合に緊急かつ一時的に必要な車のリース等の費用	送迎車のリース【賃借料】、送迎車の燃料費【需用費】
(2) 通所系サービス事業所が人数を制限してサービスを提供する際の費用	
カ 通所しない利用者宅を訪問して健康管理や相談援助等を行うため緊急かつ一時的に必要な車のリース等の費用	訪問する職員への交通費【旅費】、訪問用の自転車の購入【備品購入費】
キ ICTを活用し、通所しない利用者に対する健康管理や相談援助等を行うための利用者用タブレットのリース等費用(通信費用を除く。)	ICT機器の購入【備品購入費】、ICT機器のリース【賃借料】
(3) 通所系サービス事業所が代替の場所において行うサービス実施に係る費用	
ク サービス提供場所の賃料、物品の使用料等	代替場所の賃料【賃借料】、代替場所で使用する消耗品の購入【需用費】
ケ 職員の交通費及び利用者の送迎に係る費用	代替場所への送迎のための臨時職員の賃金【賃金】、職員の交通費【旅費】
(4) 訪問サービス実施に係る費用	
コ 訪問サービスの実施に伴う人員確保のための職業紹介料及び(割増)賃金・手当	(上記ウに準ずる。)
サ 居宅介護事業所に所属する居宅介護職員等による同行指導への謝金	連携先事業所から派遣された居宅介護職員への謝金【報償費】
シ 訪問サービスの実施を行うため緊急かつ一時的に必要な車のリース等の費用	(上記オに準ずる。)
ス 訪問サービスの実施に伴う損害賠償保険の加入費用	損害賠償保険への加入【役務費】
セ マスク、手袋、体温計等衛生用品の購入費用	(上記イに準ずる。)

年度岐阜県新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等確保事業  
収 支 予 算 書

補助事業者名: \_\_\_\_\_

## &lt;収入の部&gt;

(単位:千円)

経 費 区 分	収入予定額	算 出 内 訳
県補助金		
自己負担金		
寄附金その他		
計		

## &lt;支出の部&gt;

(単位:千円)

経 費 区 分	支出予定額	算 出 内 訳
報酬		
給料		
職員手当等		
賃金		
共済費		
報償費		
旅費		
需用費		
消耗品費		
燃料費		
食糧費		
印刷製本費		
光熱水費		
修繕料		
役務費		
通信運搬費		
手数料		
保険料		
広告料		
委託料		
使用料		
賃借料		
備品購入費		
計		

第 号  
年 月 日

様

岐阜県知事 

年度岐阜県新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等確保事業費補助金に係る交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった標記補助金については、岐阜県補助金等交付規則（昭和57年岐阜県規則第8号。以下「規則」という。）第5条第1項の規定により、次のとおり交付することに決定したので、規則第7条の規定により通知します。

記

- 1 交付決定額 円
- 2 規則及び岐阜県新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等確保事業費補助金交付要綱の内容を遵守すること。

第3号様式（第6条関係）

第 号  
年 月 日

岐阜県知事 様

所在地  
名称  
代表者氏名

印

事業経費配分（内容）変更承認申請書

年 月 日付け 第 号で交付決定を受けた 年度岐阜県新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等確保事業費補助金に係る事業について、その内容を下記のとおり変更したいので申請します。

記

1 変更の内容

2 変更の理由

3 添付書類

- (1) 変更に係る事業計画書（別紙1）
- (2) 変更に係る補助金所要額調（別紙2）
- (3) 変更に係る収支予算書（別紙3）
- (4) その他参考となる書類

別紙1 障害福祉サービス等確保事業費補助金事業計画書（変更）

事業内容

事業所名	事業種別	経費	内容

※別紙2 「(参考) 事業ごとの対象経費と費目の例」を参照に、代替サービスに要する経費及び内容を記載ください。

別紙 2

別紙 2

(様式 1) 総括表

年度岐阜県新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等確保事業費補助金  
所要額調 (変更)

申請内容

サービス種別	助成対象		障害福祉サービス等確保事業費補助金	
	事業所・施設数		申請額	
生活介護	0	か所	0	千円
自立訓練 (機能訓練)	0	か所	0	千円
自立訓練 (生活訓練)	0	か所	0	千円
就労移行支援	0	か所	0	千円
就労継続支援 A 型	0	か所	0	千円
就労継続支援 B 型	0	か所	0	千円
就労定着支援	0	か所	0	千円
児童発達支援	0	か所	0	千円
医療型児童発達支援	0	か所	0	千円
放課後等デイサービス	0	か所	0	千円
計	0	か所	0	千円

(様式2) 事業所・施設別申請額一覧

(単位:千円)

No.	事業所番号	事業所・施設名	サービス種別	①各サービス共通			②利用者の居宅への訪問によるサービスを行った事業所			申請額合計の算定(①+②)			備考
				基準単価(a)	所要額(b)	申請額(c)	基準単価(d)	所要額(e)	申請額(f)	基準単価(g) (a+d)	所要額(h) (b+e)	申請額計(i) (gとhを比較して低い額)	
1													
2										#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	
3										#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	
4										#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	
5										#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	
6										#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	
7										#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	
8										#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	
9										#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	
10										#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	
11										#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	
12										#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	
13										#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	
14										#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	
15										#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	
合計													

(注)

- 1 行が不足する場合には適宜行を追加して差し支えないが、列の挿入は絶対に行わないこと。
- 2 「基準単価(a)」及び「基準単価(d)」は、「岐阜県新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等確保事業費補助金交付要綱」の付表に記載された基準単価を記入すること。
- 3 「所要額(b)」及び「所要額(e)」は「(様式3)事業所・施設別個表」に記載した所要額(千円未満切捨て)を記入すること。
- 4 「申請額(c)」は「基準単価(a)」と「所要額(b)」を比較して低い方の額を、「申請額(f)」は「基準単価(d)」と「所要額(e)」を比較して低い方の額をそれぞれ記入すること。
- 5 「申請額計(g)」は、「申請額(c)」と「申請額(f)」の合計額を記入すること。

(様式3) 事業所・施設別個表

事業所・施設 の 状 況	フリガナ				障害福祉サービス等事業所番号
	事業所・施設の名称				
	提供サービス				
	事業所・施設の所在地	(郵便番号 - )			
	連絡先	電話番号		E-mail	
管理者の氏名					

取組内容 ※該当する取組をチェックすること

<各サービス共通>

基準単価	千円	所要額	千円
------	----	-----	----

(1) 障害福祉サービス事業所等のサービス継続に必要な取組

※別紙の①の額の千円未満切捨て

<input type="checkbox"/> 事業所・施設等の消毒・清掃の実施	(	<input type="checkbox"/> 自施設や自法人の職員で実施	<input type="checkbox"/> 外部委託により実施	<input type="checkbox"/> その他)
<input type="checkbox"/> マスク、手袋、体温計等衛生用品の購入				
<input type="checkbox"/> 事業継続に必要な人材確保の実施	(	<input type="checkbox"/> 自法人職員による対応(時間外等)	<input type="checkbox"/> 人材派遣等の活用	<input type="checkbox"/> その他)
<input type="checkbox"/> 連携先事業所への協力依頼	(	連携先への依頼内容		
<input type="checkbox"/> 送迎を少人数で実施するための車両等の確保				

(2) 通所系サービス事業所が人数制限して行うサービス実施に係る取組

<input type="checkbox"/> 利用者の健康管理等を行うための訪問	<input type="checkbox"/> 健康管理や相談援助等を行うためのタブレット等の活用
--	--

(3) 通所系サービス事業所による事業所外の代替の場所におけるサービス実施に係る取組

<input type="checkbox"/> 代替場所におけるサービス提供	<input type="checkbox"/> 代替場所への利用者の送迎
---	---------------------------------------

<利用者の居宅への訪問によるサービスを行った事業所>

基準単価	千円	所要額	千円
------	----	-----	----

(4) 訪問サービスの実施

※別紙の②の額の千円未満切捨て

<input type="checkbox"/> 訪問実施に必要な人材確保の実施	(	<input type="checkbox"/> 自法人職員による対応(時間外等)	<input type="checkbox"/> 人材派遣等の活用	<input type="checkbox"/> その他)
<input type="checkbox"/> 居宅介護職員等による同行訪問	<input type="checkbox"/> 訪問実施に必要な車両等の確保	<input type="checkbox"/> マスク等の衛生用品の購入		

(5) その他 ※(1)~(4)の他、サービス継続支援に資する取組がある場合には記載すること。

--

(別紙) 積算内訳

<各サービス共通>

取組内容	費目	所要額(円)	用途・品目・数量等
(1)			
(2)			
(3)			
(4)			
(5)			
合計(①)		0	

<利用者の居宅への訪問によるサービスを行った事業所>

事業区分	費目	所要額(円)	用途・品目・数量等
(1)			
(2)			
(3)			
合計(②)		0	

(参考)事業ごとの対象経費と費目の例

事業ごとに対象となる取組や経費(【 】内は費目)を例示したものであり、積算内訳の作成に当たり参考とすること。  
下記はあくまで記載例であり、対象となる取組や費用を制限するものではなく、実施要綱に基づき、実際に生じた費用について記入すること。

(1) 障害福祉サービス事業所等のサービス継続に必要な費用 (対象経費の例)	
ア 事業所・施設等の消毒・清掃の費用	消毒液等の消耗品の購入【需用費】、消毒業者への委託【委託費】
イ マスク、手袋、体温計等衛生用品の購入費用	衛生用品その他消耗品の購入【需用費】
ウ 事業継続に必要な人員確保のための職業紹介料、(割増)賃金・手当、旅費・宿泊費、損害賠償保険の加入費用等	新たに採用した臨時職員への賃金【賃金】、職員への割増賃金の支給【給与】、職員への時間外や休日手当等の諸手当の支給【職員諸手当等】、職員への給与の上乗せ等に伴う社会保険料の増加分【共済費】、人材派遣業者や職業紹介業者への手数料、損害賠償保険への加入【役務費】
エ 連携先事業所等への利用者の引継ぎ等の際に生ずる障害福祉サービス等報酬では評価されない費用	引継ぎ時の連携先事業所への交通費【旅費】、引継書類の印刷費【需用費】
オ 送迎を少人数で実施する場合に緊急かつ一時的に必要な車のリース等の費用	送迎車のリース【賃借料】、送迎車の燃料費【需用費】
(2) 通所系サービス事業所が人数を制限してサービスを提供する際の費用	
カ 通所しない利用者宅を訪問して健康管理や相談援助等を行うため緊急かつ一時的に必要な車のリース等の費用	訪問する職員への交通費【旅費】、訪問用の自転車の購入【備品購入費】
キ ICTを活用し、通所しない利用者に対する健康管理や相談援助等を行うための利用者用タブレットのリース等費用(通信費用を除く。)	ICT機器の購入【備品購入費】、ICT機器のリース【賃借料】
(3) 通所系サービス事業所が代替の場所において行うサービス実施に係る費用	
ク サービス提供場所の賃料、物品の使用料等	代替場所の賃料【賃借料】、代替場所で使用する消耗品の購入【需用費】
ケ 職員の交通費及び利用者の送迎に係る費用	代替場所への送迎のための臨時職員の賃金【賃金】、職員の交通費【旅費】
(4) 訪問サービス実施に係る費用	
コ 訪問サービスの実施に伴う人員確保のための職業紹介料及び(割増)賃金・手当	(上記ウに準ずる。)
サ 居宅介護事業所に所属する居宅介護職員等による同行指導への謝金	連携先事業所から派遣された居宅介護職員への謝金【報償費】
シ 訪問サービスの実施を行うため緊急かつ一時的に必要な車のリース等の費用	(上記オに準ずる。)
ス 訪問サービスの実施に伴う損害賠償保険の加入費用	損害賠償保険への加入【役務費】
セ マスク、手袋、体温計等衛生用品の購入費用	(上記イに準ずる。)

年度岐阜県新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等確保事業  
収 支 予 算 書 ( 変 更 )

補助事業者名: \_\_\_\_\_

## &lt;収入の部&gt;

(単位:千円)

経 費 区 分	収入予定額	算 出 内 訳
県補助金		
自己負担金		
寄附金その他		
計		

## &lt;支出の部&gt;

(単位:千円)

経 費 区 分	支出予定額	算 出 内 訳
報酬		
給料		
職員手当等		
賃金		
共済費		
報償費		
旅費		
需用費		
消耗品費		
燃料費		
食糧費		
印刷製本費		
光熱水費		
修繕料		
役務費		
通信運搬費		
手数料		
保険料		
広告料		
委託料		
使用料		
賃借料		
備品購入費		
計		

第4号様式（第6条関係）

第 号  
年 月 日

岐阜県知事 様

所在地  
名称  
代表者氏名

印

事業中止（廃止）承認申請書

年 月 日付け 第 号で交付決定を受けた 年度岐阜県新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等確保事業費補助金について、下記の理由により、事業を中止（廃止）したいので、申請します。

記

中止（廃止）の理由

第 号  
年 月 日

岐阜県知事 様

所在地  
名称  
代表者氏名

印

年度岐阜県新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等確保事業費補助金変更交付申請書

このことについて、下記のとおり変更交付申請します。

記

- 1 補助金交付申請額 金 円
  
- 2 添付書類
  - (1) 年度岐阜県新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等確保支援事業計画書（別紙1）
  - (2) 年度岐阜県新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等確保支援事業費補助金所要額調（別紙2）
  - (3) 年度岐阜県新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等確保支援事業収支予算書（別紙3）
  - (4) その他参考となる書類

別紙1 障害福祉サービス等確保事業費補助金事業計画書（変更）

事業内容

事業所名	事業種別	経費	内容

※別紙2 「(参考) 事業ごとの対象経費と費目の例」を参照に、代替サービスに要する経費及び内容を記載ください。

別紙 2

別紙 2

(様式 1) 総括表

年度岐阜県新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等確保事業費補助金  
所要額調 (変更)

申請内容				
サービス種別	助成対象	障害福祉サービス等確保事業費補助金		
		事業所・施設数		申請額
生活介護		0	か所	0 千円
自立訓練 (機能訓練)		0	か所	0 千円
自立訓練 (生活訓練)		0	か所	0 千円
就労移行支援		0	か所	0 千円
就労継続支援 A 型		0	か所	0 千円
就労継続支援 B 型		0	か所	0 千円
就労定着支援		0	か所	0 千円
児童発達支援		0	か所	0 千円
医療型児童発達支援		0	か所	0 千円
放課後等デイサービス		0	か所	0 千円
計		0	か所	0 千円

(様式2) 事業所・施設別申請額一覧

(単位:千円)

No.	事業所番号	事業所・施設名	サービス種別	①各サービス共通			②利用者の居宅への訪問によるサービスを行った事業所			申請額合計の算定(①+②)			備考
				基準単価(a)	所要額(b)	申請額(c)	基準単価(d)	所要額(e)	申請額(f)	基準単価(g) (a+d)	所要額(h) (b+e)	申請額計(i) (gとhを比較して低い額)	
1													
2										#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	
3										#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	
4										#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	
5										#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	
6										#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	
7										#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	
8										#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	
9										#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	
10										#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	
11										#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	
12										#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	
13										#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	
14										#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	
15										#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	
合計													

(注)

- 1 行が不足する場合には適宜行を追加して差し支えないが、列の挿入は絶対に行わないこと。
- 2 「基準単価(a)」及び「基準単価(d)」は、「岐阜県新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等確保事業費補助金交付要綱」の付表に記載された基準単価を記入すること。
- 3 「所要額(b)」及び「所要額(e)」は「(様式3) 事業所・施設別個表」に記載した所要額(千円未満切捨て)を記入すること。
- 4 「申請額(c)」は「基準単価(a)」と「所要額(b)」を比較して低い方の額を、「申請額(f)」は「基準単価(d)」と「所要額(e)」を比較して低い方の額をそれぞれ記入すること。
- 5 「申請額計(g)」は、「申請額(c)」と「申請額(f)」の合計額を記入すること。

(様式3) 事業所・施設別個表

事業所・施設 の 状 況	フリガナ				障害福祉サービス等事業所番号
	事業所・施設の名称				
	提供サービス				
	事業所・施設の所在地	(郵便番号 - )			
	連絡先	電話番号		E-mail	
	管理者の氏名				

取組内容 ※該当する取組をチェックすること

<各サービス共通>

基準単価	千円	所要額	千円
------	----	-----	----

※別紙の①の額の千円未満切捨て

(1) 障害福祉サービス事業所等のサービス継続に必要な取組

<input type="checkbox"/> 事業所・施設等の消毒・清掃の実施	(	<input type="checkbox"/> 自施設や自法人の職員で実施	<input type="checkbox"/> 外部委託により実施	<input type="checkbox"/> その他)
<input type="checkbox"/> マスク、手袋、体温計等衛生用品の購入				
<input type="checkbox"/> 事業継続に必要な人材確保の実施	(	<input type="checkbox"/> 自法人職員による対応(時間外等)	<input type="checkbox"/> 人材派遣等の活用	<input type="checkbox"/> その他)
<input type="checkbox"/> 連携先事業所への協力依頼	(連携先への依頼内容			
<input type="checkbox"/> 送迎を少人数で実施するための車両等の確保				

(2) 通所系サービス事業所が人数制限して行うサービス実施に係る取組

<input type="checkbox"/> 利用者の健康管理等を行うための訪問	<input type="checkbox"/> 健康管理や相談援助等を行うためのタブレット等の活用
--	--

(3) 通所系サービス事業所による事業所外の代替の場所におけるサービス実施に係る取組

<input type="checkbox"/> 代替場所におけるサービス提供	<input type="checkbox"/> 代替場所への利用者の送迎
---	---------------------------------------

<利用者の居宅への訪問によるサービスを行った事業所>

基準単価	千円	所要額	千円
------	----	-----	----

※別紙の②の額の千円未満切捨て

(4) 訪問サービスの実施

<input type="checkbox"/> 訪問実施に必要な人材確保の実施	(	<input type="checkbox"/> 自法人職員による対応(時間外等)	<input type="checkbox"/> 人材派遣等の活用	<input type="checkbox"/> その他)
<input type="checkbox"/> 居宅介護職員等による同行訪問	<input type="checkbox"/> 訪問実施に必要な車両等の確保	<input type="checkbox"/> マスク等の衛生用品の購入		

(5) その他 ※(1)~(4)の他、サービス継続支援に資する取組がある場合には記載すること。

--

(別紙) 積算内訳

<各サービス共通>

取組内容	費目	所要額(円)	用途・品目・数量等
(1)			
(2)			
(3)			
(4)			
(5)			
合計①		0	

<利用者の居宅への訪問によるサービスを行った事業所>

事業区分	費目	所要額(円)	用途・品目・数量等
(1)			
(2)			
(3)			
合計②		0	

(参考)事業ごとの対象経費と費目の例

事業ごとに対象となる取組や経費(【 】内は費目)を例示したものであり、積算内訳の作成に当たり参考とすること。  
下記はあくまで記載例であり、対象となる取組や費用を制限するものではなく、実施要綱に基づき、実際に生じた費用について記入すること。

(1) 障害福祉サービス事業所等のサービス継続に必要な費用 (対象経費の例)	
ア 事業所・施設等の消毒・清掃の費用	消毒液等の消耗品の購入【需用費】、消毒業者への委託【委託費】
イ マスク、手袋、体温計等衛生用品の購入費用	衛生用品その他消耗品の購入【需用費】
ウ 事業継続に必要な人員確保のための職業紹介料、(割増)賃金・手当、旅費・宿泊費、損害賠償保険の加入費用等	新たに採用した臨時職員への賃金【賃金】、職員への割増賃金の支給【給与】、職員への時間外や休日手当等の諸手当の支給【職員諸手当等】、職員への給与の上乗せ等に伴う社会保険料の増加分【共済費】、人材派遣業者や職業紹介業者への手数料、損害賠償保険への加入【役務費】
エ 連携先事業所等への利用者の引継ぎ等の際に生ずる障害福祉サービス等報酬では評価されない費用	引継ぎ時の連携先事業所への交通費【旅費】、引継書類の印刷費【需用費】
オ 送迎を少人数で実施する場合に緊急かつ一時的に必要な車のリース等の費用	送迎車のリース【賃借料】、送迎車の燃料費【需用費】
(2) 通所系サービス事業所が人数を制限してサービスを提供する際の費用	
カ 通所しない利用者宅を訪問して健康管理や相談援助等を行うため緊急かつ一時的に必要な車のリース等の費用	訪問する職員への交通費【旅費】、訪問用の自転車の購入【備品購入費】
キ ICTを活用し、通所しない利用者に対する健康管理や相談援助等を行うための利用者用タブレットのリース等費用(通信費用を除く。)	ICT機器の購入【備品購入費】、ICT機器のリース【賃借料】
(3) 通所系サービス事業所が代替の場所において行うサービス実施に係る費用	
ク サービス提供場所の賃料、物品の使用料等	代替場所の賃料【賃借料】、代替場所で使用する消耗品の購入【需用費】
ケ 職員の交通費及び利用者の送迎に係る費用	代替場所への送迎のための臨時職員の賃金【賃金】、職員の交通費【旅費】
(4) 訪問サービス実施に係る費用	
コ 訪問サービスの実施に伴う人員確保のための職業紹介料及び(割増)賃金・手当	(上記ウに準ずる。)
カ 居宅介護事業所に所属する居宅介護職員等による同行指導への謝金	連携先事業所から派遣された居宅介護職員への謝金【報償費】
シ 訪問サービスの実施を行うため緊急かつ一時的に必要な車のリース等の費用	(上記オに準ずる。)
ス 訪問サービスの実施に伴う損害賠償保険の加入費用	損害賠償保険への加入【役務費】
セ マスク、手袋、体温計等衛生用品の購入費用	(上記イに準ずる。)

別紙3

年度岐阜県新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等確保事業  
収支予算書（変更）

補助事業者名: \_\_\_\_\_

<収入の部>

(単位:千円)

経費区分	収入予定額	算出内訳
県補助金		
自己負担金		
寄附金その他		
計		

<支出の部>

(単位:千円)

経費区分	支出予定額	算出内訳
報酬		
給料		
職員手当等		
賃金		
共済費		
報償費		
旅費		
需用費		
消耗品費		
燃料費		
食糧費		
印刷製本費		
光熱水費		
修繕料		
役務費		
通信運搬費		
手数料		
保険料		
広告料		
委託料		
使用料		
賃借料		
備品購入費		
計		

第6号様式（第9条関係）

第 号  
年 月 日

様

岐阜県知事 

年度岐阜県新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等確保事業費補助金に係る変更交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった標記補助金については、岐阜県補助金等交付規則（昭和57年岐阜県規則第8号。以下「規則」という。）第5条第1項の規定により、次のとおり交付することに決定したので、規則第7条の規定により通知します。

記

- 1 変更交付決定額 円
- 2 規則及び岐阜県新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等確保事業費補助金交付要綱の内容を遵守すること。

第 号  
年 月 日

岐阜県知事 様

所 在 地  
名 称  
代表者氏名

印

年度岐阜県新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等確保事業事業実績報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定を受けた 年度岐阜県新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等確保事業費補助金に係る事業が完了しましたので、岐阜県補助金等交付規則第13条の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 補助金の額 円

2 添付書類

- (1) 年度岐阜県新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等確保事業費補助金精算書（別紙1）
- (2) 年度岐阜県新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等確保事業収支決算書（別紙2）
- (3) その他参考となる書類

別紙 2

(様式 1) 総括表

年度岐阜県新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等確保事業費補助金  
所要額調 (精算書)

申請内容				
サービス種別	助成対象	障害福祉サービス等確保事業費補助金		
		事業所・施設数	申請額	
生活介護		0	か所	0 千円
自立訓練 (機能訓練)		0	か所	0 千円
自立訓練 (生活訓練)		0	か所	0 千円
就労移行支援		0	か所	0 千円
就労継続支援 A 型		0	か所	0 千円
就労継続支援 B 型		0	か所	0 千円
就労定着支援		0	か所	0 千円
児童発達支援		0	か所	0 千円
医療型児童発達支援		0	か所	0 千円
放課後等デイサービス		0	か所	0 千円
計		0	か所	0 千円

(様式2) 事業所・施設別申請額一覧

(単位:千円)

No.	事業所番号	事業所・施設名	サービス種別	①各サービス共通			②利用者の居宅への訪問によるサービスを行った事業所			申請額合計の算定(①+②)			備考
				基準単価(a)	所要額(b)	申請額(c)	基準単価(d)	所要額(e)	申請額(f)	基準単価(g) (a+d)	所要額(h) (b+e)	申請額計(i) (gとhを比較して低い額)	
1													
2										#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	
3										#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	
4										#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	
5										#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	
6										#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	
7										#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	
8										#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	
9										#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	
10										#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	
11										#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	
12										#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	
13										#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	
14										#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	
15										#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	
合計													

(注)

- 1 行が不足する場合には適宜行を追加して差し支えないが、列の挿入は絶対に行わないこと。
- 2 「基準単価(a)」及び「基準単価(d)」は、「岐阜県新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等確保事業費補助金交付要綱」の付表に記載された基準単価を記入すること。
- 3 「所要額(b)」及び「所要額(e)」は「(様式3) 事業所・施設別個表」に記載した所要額(千円未満切捨て)を記入すること。
- 4 「申請額(c)」は「基準単価(a)」と「所要額(b)」を比較して低い方の額を、「申請額(f)」は「基準単価(d)」と「所要額(e)」を比較して低い方の額をそれぞれ記入すること。
- 5 「申請額計(g)」は、「申請額(c)」と「申請額(f)」の合計額を記入すること。

(様式3) 事業所・施設別個表

事業所・施設 の 状 況	フリガナ				障害福祉サービス等事業所番号
	事業所・施設の名称				
	提供サービス				
	事業所・施設の所在地	(郵便番号 - )			
	連絡先	電話番号		E-mail	
管理者の氏名					

取組内容 ※該当する取組をチェックすること

<各サービス共通>

基準単価	千円	所要額	千円
------	----	-----	----

(1) 障害福祉サービス事業所等のサービス継続に必要な取組

※別紙の①の額の千円未満切捨て

<input type="checkbox"/> 事業所・施設等の消毒・清掃の実施	(	<input type="checkbox"/> 自施設や自法人の職員で実施	<input type="checkbox"/> 外部委託により実施	<input type="checkbox"/> その他)
<input type="checkbox"/> マスク、手袋、体温計等衛生用品の購入				
<input type="checkbox"/> 事業継続に必要な人材確保の実施	(	<input type="checkbox"/> 自法人職員による対応(時間外等)	<input type="checkbox"/> 人材派遣等の活用	<input type="checkbox"/> その他)
<input type="checkbox"/> 連携先事業所への協力依頼	(	連携先への依頼内容		
<input type="checkbox"/> 送迎を少人数で実施するための車両等の確保				

(2) 通所系サービス事業所が人数制限して行うサービス実施に係る取組

<input type="checkbox"/> 利用者の健康管理等を行うための訪問	<input type="checkbox"/> 健康管理や相談援助等を行うためのタブレット等の活用
--	--

(3) 通所系サービス事業所による事業所外の代替の場所におけるサービス実施に係る取組

<input type="checkbox"/> 代替場所におけるサービス提供	<input type="checkbox"/> 代替場所への利用者の送迎
---	---------------------------------------

<利用者の居宅への訪問によるサービスを行った事業所>

基準単価	千円	所要額	千円
------	----	-----	----

(4) 訪問サービスの実施

※別紙の②の額の千円未満切捨て

<input type="checkbox"/> 訪問実施に必要な人材確保の実施	(	<input type="checkbox"/> 自法人職員による対応(時間外等)	<input type="checkbox"/> 人材派遣等の活用	<input type="checkbox"/> その他)
<input type="checkbox"/> 居宅介護職員等による同行訪問	<input type="checkbox"/> 訪問実施に必要な車両等の確保	<input type="checkbox"/> マスク等の衛生用品の購入		

(5) その他 ※(1)~(4)の他、サービス継続支援に資する取組がある場合には記載すること。

--

(別紙) 積算内訳

<各サービス共通>

取組内容	費目	所要額(円)	用途・品目・数量等
(1)			
(2)			
(3)			
(4)			
(5)			
合計(①)		0	

<利用者の居宅への訪問によるサービスを行った事業所>

事業区分	費目	所要額(円)	用途・品目・数量等
(1)			
(2)			
(3)			
合計(②)		0	

(参考)事業ごとの対象経費と費目の例

事業ごとに対象となる取組や経費(【 】内は費目)を例示したものであり、積算内訳の作成に当たり参考とすること。  
下記はあくまで記載例であり、対象となる取組や費用を制限するものではなく、実施要綱に基づき、実際に生じた費用について記入すること。

(1) 障害福祉サービス事業所等のサービス継続に必要な費用 (対象経費の例)	
ア 事業所・施設等の消毒・清掃の費用	消毒液等の消耗品の購入【需用費】、消毒業者への委託【委託費】
イ マスク、手袋、体温計等衛生用品の購入費用	衛生用品その他消耗品の購入【需用費】
ウ 事業継続に必要な人員確保のための職業紹介料、(割増)賃金・手当、旅費・宿泊費、損害賠償保険の加入費用等	新たに採用した臨時職員への賃金【賃金】、職員への割増賃金の支給【給与】、職員への時間外や休日手当等の諸手当の支給【職員諸手当等】、職員への給与の上乗せ等に伴う社会保険料の増加分【共済費】、人材派遣業者や職業紹介業者への手数料、損害賠償保険への加入【役務費】
エ 連携先事業所等への利用者の引継ぎ等の際に生ずる障害福祉サービス等報酬では評価されない費用	引継ぎ時の連携先事業所への交通費【旅費】、引継書類の印刷費【需用費】
オ 送迎を少人数で実施する場合に緊急かつ一時的に必要な車のリース等の費用	送迎車のリース【賃借料】、送迎車の燃料費【需用費】
(2) 通所系サービス事業所が人数を制限してサービスを提供する際の費用	
カ 通所しない利用者宅を訪問して健康管理や相談援助等を行うため緊急かつ一時的に必要な車のリース等の費用	訪問する職員への交通費【旅費】、訪問用の自転車の購入【備品購入費】
キ ICTを活用し、通所しない利用者に対する健康管理や相談援助等を行うための利用者用タブレットのリース等費用(通信費用を除く。)	ICT機器の購入【備品購入費】、ICT機器のリース【賃借料】
(3) 通所系サービス事業所が代替の場所において行うサービス実施に係る費用	
ク サービス提供場所の賃料、物品の使用料等	代替場所の賃料【賃借料】、代替場所で使用する消耗品の購入【需用費】
ケ 職員の交通費及び利用者の送迎に係る費用	代替場所への送迎のための臨時職員の賃金【賃金】、職員の交通費【旅費】
(4) 訪問サービス実施に係る費用	
コ 訪問サービスの実施に伴う人員確保のための職業紹介料及び(割増)賃金・手当	(上記ウに準ずる。)
カ 居宅介護事業所に所属する居宅介護職員等による同行指導への謝金	連携先事業所から派遣された居宅介護職員への謝金【報償費】
シ 訪問サービスの実施を行うため緊急かつ一時的に必要な車のリース等の費用	(上記オに準ずる。)
ス 訪問サービスの実施に伴う損害賠償保険の加入費用	損害賠償保険への加入【役務費】
セ マスク、手袋、体温計等衛生用品の購入費用	(上記イに準ずる。)

別紙3

年度岐阜県新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等確保事業  
収 支 決 算 書

補助事業者名: \_\_\_\_\_

<収入の部>

(単位:千円)

経 費 区 分	収入決算額	算 出 内 訳
県補助金		
自己負担金		
寄附金その他		
計		

<支出の部>

(単位:千円)

経 費 区 分	支出決算額	算 出 内 訳
報酬		
給料		
職員手当等		
賃金		
共済費		
報償費		
旅費		
需用費	-	
消耗品費		
燃料費		
食糧費		
印刷製本費		
光熱水費		
修繕料		
役務費	-	
通信運搬費		
手数料		
保険料		
広告料		
委託料		
使用料		
賃借料		
備品購入費		
計	-	

第8号様式（第11条関係）

第 号  
年 月 日

様

岐阜県知事 

年度岐阜県新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等確保事業費補助金額確定通知書

年 月 日付け 第 号で交付決定を受けた標記補助金については、岐阜県補助金等交付規則（昭和57年岐阜県規則第8号）第14条の規定により、交付額を下記のとおり決定したので通知します。

記

確定補助金額

円

第 号  
年 月 日

岐阜県知事 様

所在地  
名称  
代表者氏名

印

年度岐阜県新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等確保事業費補助金交付請求書

記

年 月 日付け 第 号で交付決定を受けた 年度補助金の交付を受けたいので、下記のとおり、 払により請求します。

記

1 請求金額 金 円

2 振込先口座

金融機関名	( ) 銀行・信用金庫・農協 ( ) 本店・支店・支所
預金種別 (該当を○で囲むこと。)	1 普通      2 当座
口座番号	
(フリガナ) 口座名義人	